

2014年10月30日

各 位

株式会社サイバーエージェント

代表取締役社長 藤田 晋

(コード番号 4751 東証一部)

問合せ先 広報・IR室シニアマネージャー 宮川 園子

連絡先 03-5459-0227

当社株式の大量取得行為に関する対応策「買収防衛策」の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2014年12月12日開催予定の第17回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって、当社株式の大量取得行為に関する対応策「買収防衛策」（以下、「本プラン」といいます。）を更新せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

2006年12月20日開催の第9回定時株主総会より本プランを導入し、その後2年ごとに、一部修正した上で、株主の皆様のご承認を得て更新してまいりました。現在、本プランの有効期間は、本定時株主総会（2014年12月12日開催予定）の終結の時までとなっております。

この度、本有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の取扱いについて検討を重ねた結果、当社を取り巻く経営環境等が本プラン更新時から変化するとともに、当社グループの企業価値の向上を進めていく上で、継続することの意義が相対的に低下してきていると判断し、本定時株主総会終結の時をもって本プランを更新せず廃止いたします。

なお、本プランの廃止後も当社株式の大量取得行為が発生した場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上